

基本計画の進行管理

本総合計画においては、計画の性格として「市民の参画と協働による計画」「市民の視点に立った、わかりやすい計画」「市民ニーズを踏まえた重点課題に対し戦略的に取組む計画」を掲げています。

このため、基本計画の進行管理に当たっては、各節ごとに設定する『成果指標』（複数の施策を進めることで実現を目指す、政策目標）を市民と共有するとともに、中長期的に把握するその結果の公表及び市民との意見交換を通じて、市民に開かれ、協働で取組む、市民と行政のパートナーシップによる計画推進を図ります。

また、短期的には毎年度、施策の進捗状況を把握し、施策推進上の課題について検討するとともに、社会動向及び市民ニーズの変化に対応するため、施策内容や取組方法の柔軟かつ迅速な見直し・充実を図ります。

▶ 進行管理の流れ

中長期的な施策の管理・評価

- ▶ 中長期の進捗管理では、毎年の施策の積み重ねの結果、獲得を目指す成果指標（各節に設定）が期待する方向に進んでいるかチェックします。
- ▶ また、節ごとの成果指標の達成度を把握し、そのままでは到達が困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討します。

これまでの取組は効果を発揮したか

- 毎年の取組の成果として、節ごとの大きな目標の達成度及び施策・事業の効果を把握し、必要な見直し検討することが目的です。



短期的な施策の管理・評価（毎年）

- ▶ 毎年の検証・評価では、計画した施策がきちんと進んでいるかどうかをチェックします。
- ▶ 事業実施・進行上の課題や問題点を明らかにし、施策を円滑に進めるための工夫を検討します。

毎年の取組はきちんと進んでいるか

- 事業を進める上での課題や問題点を明らかにし、施策を円滑に進めるための方法や工夫を検討することが目的です。